

学 則

1 研修の目的

高齢者の増大かつ多様化する介護ニーズに対応した、適切なサービスを提供するため、本校総合学科生活福祉系列を選択する生徒を対象に、専門性の高い介護の知識及び技術を教授し、介護職員の養成を図る。

2 研修の名称

北海道森高等学校介護職員初任者研修事業

3 研修の趣旨

事業所の所在地	研修形態	修業年限	研修期間	定員(人)	受講料(円)	受講対象者
北海道茅部郡 森町字上台町 326番地48	昼間 及び 通信	1年	1年	18	教育課程に基づく教科に係る授業として行うため徴収しない。ただし、指定シューズ・ユニホーム代、保険代として実習諸費用を要する。なお、テキスト代については規定するものを書店にて個人購入する。	総合学科 生活福祉系列 科目選択生徒

4 受講手続

(1) 募集時期

総合学科生活福祉系列科目選択生徒（募集開始予定日 4月9日）

(2) 受講料納入方法

実習諸費用は、本人より受け取った後、領収書を発行し通帳管理とする。

(3) 受講料返還方法

全ての研修修了後に収支決算を行い、残金を返金する。

5 カリキュラム

介護職員初任者研修カリキュラム（別紙1のとおり）

6 研修の免除

免除規定がないため該当なし。

7 主要テキスト

株式会社日本医療企画 介護職員初任者研修課程テキスト（全3巻）

8 修了認定

(1) 出欠の確認方法

ア 講義・演習については、各教科の開始前に出欠確認を行い、出席簿をつける。

イ 実習については、各実習にて受講者1人ずつの出席簿を作成し、出勤・退勤時間を本人が記入の上、実習指導者から確認印をもらう。

(2) 成績の評定方法

本校の教務規定に基づき、評定1を未習得とする。

なお、通信においては、添削課題全体の6割以上の正答を認定とする。

(3) 修了の認定方法

通学においては、実施時間数の全てを出席していること。なお、やむを得ない事由により出席時間数が不足したものについては、補講等を行い規定の出席時間数を補ったと認めた場合のみ認定する。

通信においては、添削課題全体の6割以上の正答と提出状況により認定する。

(4) 修了証明書

修了が認定されたものには、別紙5の修了証明書を交付する。

9 補講の取扱い

(1) 補講の対象者

介護職員初任者研修内容に該当する授業を欠席したもの。

(2) 受講費用

徴収しない。

(3) 上限時間数

補講を許可する上限時間数は、本校の教務規定に基づき2割以下とする。

10 退学規定

ア 生徒が退学しようとするときには、所定の退学届を提出する。

イ 生徒が本校の定める諸規定を守らず、研修の秩序を乱しているもの。

11 講師

添付3号様式参照

12 実習施設

添付5号様式参照

13 その他

(1) 介護職員初任者研修の修業年限及び研修期間は8ヶ月であるが、本校の授業の一環で行っているため1年間とする。

(2) 研修カリキュラム「9. ころとからだのしくみと生活支援技術」のⅢ生活支援技術演習及び「10. 振り返り」において、施設の見学等の実習に振り替える。

(3) 研修科目に関する学習は、本校2年次総合選択科目「社会福祉基礎」及び「生活支援技術」の授業時間内もしくは、集中講義として休業期間等に介護職員初任者研修カリキュラム科目の内容を行う。

別紙1 補足資料

1 学則5「カリキュラム」

【研修科目と研修時間】

科 目 名	研修規定時間	通信規定時間	本校通信実施時間	備 考
1. 職務の理解	6 時間	0 時間	0 時間	
2. 介護における尊厳の保持・自立支援	9 時間	7. 5 時間	7. 5 時間	
3. 介護の基本	6 時間	3 時間	3 時間	
4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	9 時間	7. 5 時間	7. 5 時間	
5. 介護におけるコミュニケーション技術	6 時間	3 時間	3 時間	
6. 老化の理解	6 時間	3 時間	0 時間	
7. 認知症の理解	6 時間	3 時間	3 時間	
8. 障害の理解	3 時間	1. 5 時間	1. 5 時間	
9. こころとからだのしくみと生活支援技術	7. 5 時間	1. 2 時間	1. 2 時間	施設実習振替 (1. 2時間)
10. 振り返り	4 時間	0 時間	0 時間	施設実習振替 (4時間)
合 計	130 時間	40. 5 時間	37. 5 時間	施設実習振替 (1. 6時間)

(1) 講義と演習を一体的に実施すること。

(2) 「9. こころとからだのしくみと生活支援技術」には、介護に必要な基礎的知識の理解の確認と、生活支援技術の習得状況の確認を含む。

(3) 上記とは別に、筆記試験による修了評価（1時間以上）を実施すること。

(4) 「1. 職務の理解」、「9. こころとからだのしくみと生活支援技術」及び「10. 振り返り」において、施設の見学等の実習を活用することも可能。

(5) 研修科目に関する学習は、本校2年次総合選択科目「社会福祉基礎」及び「生活支援技術」の授業時間内もしくは、集中講義として休業期間等に介護職員初任者研修カリキュラム科目の内容を行う。

(6) 通信における学習では、添削課題を出題し、課題の成績および提出状況により修了認定を行う。

2 学則8「修了認定」(2) 成績の評定方法

本校の教務規定

評価	評定
CCC	1
ACC, BBC, BCC	2
ABC, BBB	3
AAC, ABB	4
AAA, AAB	5